

平成27年度第3回「墨田区子ども・子育て会議」  
「乳幼児ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成27年10月16日（金）午後6時30分～8時25分  
会場：すみだリバーサイドホール ミニシアター

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料
(1) 認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて	資料1
(2) 教育・保育の提供区域の取扱いについて	資料2
(3) 墨田区保育所等整備計画について	資料3
(4) その他	

3 閉会

配布資料

資料1	認可保育施設における利用調整基準（選考基準）の一部見直しについて
資料2	教育・保育の提供区域の取扱いについて
資料3	墨田区保育所等整備計画

出席者（敬称略）

委員

長田 朋久（横川さくら保育園長）  
高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）  
西島 由美（にしじま小児科院長）  
杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）  
伊丹 桂（文花子育てひろば施設長）  
新木 真理子（ひまわり保育園施設長）  
貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）  
木村 律子（公募）  
佐藤 摩耶子（公募）  
関 舞衣子（公募）  
陳 晨（公募）  
近藤 ゆき江（八広幼稚園長）  
青塚 史子（八広保育園長）

< 欠席委員 >

賀川 祐二 (NPO 法人 病児保育を作る会代表理事)

小林 佳香 (公募)

荘司 美幸 (公募)

本多 美絵子 (両国幼稚園副園長)

< 傍聴 >

なし

部課長出席者

石井 秀和 (子ども・子育て支援担当部長) 小倉 孝弘 (子育て支援課長) 杉崎 和洋 (子ども課長)

事務局出席者(検討チーム含む)

坂田・鈴木・杉田・浦辺・遠藤・戸村・田村・酒井

事務局(株)地域総合計画研究所)

佐々木

**1 開会**

事務局	これより、乳幼児ワーキンググループ(以下、WG)を始める。
-----	-------------------------------

**2 議題**

**(1) 認可保育施設における利用調整基準(選考基準)の一部見直しについて**

事務局	(資料1について説明)
委員	育休や産休中に復職を予定している場合、保育園に入ったら育休は終了となる前提で載せているのか。
事務局	そうである。入園する際に確認する書類があり、その中で保育園の入園が決まった場合、翌月まで復職するという約束を取っている。
委員	以前は就業場所に役所の人が見に来ていたが、その確認は取っているのか。
事務局	以前は生活福祉課のケースワーカーが確認で見に行っていたが、現状では行っていない。確認は、就労先から証明書の書類の提出もあり、そうした書面や電話等で確認を行っている。復職証明として確認も行っている。
委員	復職証明が出なかった場合は、入園の取り消しで翌月の退園となるのか。
事務局	取り消しとなるが、今までそのような例はない。
委員	23番がなくなる意味は何か。
事務局	以前は育休での加算はなく、認可外保育所に預ければ点数が付くということで、点数を加算するために認可外保育所に預けている状況にあった。そのため、育休を取ってもらいたいということもあり、他区の状況にも合わせて、同じ点数としたことから削除した。

委員	育休が取りにくい会社で働いている人もいて、認可外保育所に預けたくても預けられず、その場しのぎで対応している人もいる。育休が取得できる人には点数は付くが、そうではない人には厳しいことになるのではないかな。
委員	育休取得で困っている人を救う手立てを考えていく必要があるのではないかな。また、育休を取れる人たちにもしっかり取ってもらうという趣旨で23番があったのではないかな。
事務局	昨年は、この23番の対象者で1歳児の内定が全て埋まってしまったため、1歳児に対して3点を付ける必然性がなくなった。
委員	0歳児だろうが1歳児だろうが競合することはなく、2点で良いだろうということである。
委員	兄弟が保育園にいる場合はどうなるのかな。
事務局	保育園の選考はクラス年齢ごとに行うため、兄弟がいる場合、1歳は3点、0歳は2点となっている。1歳までは育休を取ってほしいとの趣旨であったが、実際は43点でも内定が取れなかった人もいた。
委員	育休が1歳で終わり、保育園に入れなかった人もいるのではないかな。
委員	その場合、会社を辞めてくれということになり得る。その場合の点数は付かないのかな。
委員	法律上は1歳半まで延長はできる。ただ、それは労働基準法上の問題であって、保育園入所の問題ではなく、企業側の問題となる。
事務局	何らかの判断をすると有利不利が出てくる。今年度の入園状況を加味すると、このような形が良いのではないかなという提案である。
委員	会社側が子連れでの出社を認めた結果、そのような状況ならば問題ないとの判断をされて、入園ができない場合や育休取得が難しい場合もある。
事務局	なるべく公平性を持ちたいと考えている。
委員	ひとり親家庭に準ずると認められる場合について、そうなるまでの法的プロセスが大変で、そうした人たちの保育ニーズは結構ある。利用調整基準で工夫をすれば、虐待などは減らしていけるのではないかな。そのような検討はあったのかな。
事務局	準ずるという部分がそうであり、離婚協議中の場合はこの項目に該当する。
委員	ひとり親家庭と準ずると認められる場合では点数に差があるが、同じような調整指数としてはどうか。
事務局	他の項目についても毎年、課題は出てくるため、検討課題とさせていただきたい。
委員	11月2日からこの基準でスタートすることとなる。

## (2) 教育・保育の提供区域の取扱について

事務局	(資料2について説明)
委員	流入人口は増えているのかな。
事務局	人口は26万人を超え、他区からたくさん来ている。
委員	近隣の反対もある中で、小規模保育ができていくということは、園庭のこともあり、小規模保育だとあまり反対はされないのかな。
事務局	北部は前倒しで行ったが、マンションの1階部分や空き店舗を利用するため、大きな保育園を作るより抵抗は少ない。最近では園庭が少しある程度で、近隣の公園等を園庭の代わりと

	して使用しているケースもある。散歩時の園児の声が騒音とされる場合もある。
委員	募集対象地域を北部まで広げて対応していくということになる。

### (3) 墨田区保育所等整備計画について

事務局	(資料3について説明)
委員	以前あったサブ基幹園がなくなったことや、基幹園の役割の明確化、メリットとデメリットなどの疑問や意見が出されている。認定こども園への移行は平成29年度から2園で実施されるが、検証が終わらないうちの平成30年度に2園となるのか、基幹園もやりながらなのか、スケジュールが詰まっているのではないかと。資金的なことは書かれているが、保育の質を盛り込んでいかないと分かりにくい。 本日の説明を受けてどう受け止めたらいいのか。もう計画は決定なのか。
事務局	9月議会の所管委員会で報告し、1名の反対はあったが、その他の7名は特段意見がなかった。また、区長決裁も終えており、区として決定している。内容は決まっていない部分もあり、詳細を検討し、話し合いながら進めていきたい。
委員	指定管理者は変わるのか。株式会社も入ってくるのか。
事務局	基本的に5年間で、何もなければ公募せずにさらに5年を更新し、合計10年となる。10年を超えたら、再度、公募となって選考する。場合によっては、20年以上実施する事業者もある。なお、区内では全て更新され、変わった園はない。 現在は社会福祉法人だけであるが、今後、株式会社の要望もあれば協議していくため、未定である。
委員	公私連携で認定こども園を想定しているということは、学校法人か社会福祉法人となるのか。
事務局	区の直営ではなく公私連携の場合、幼保連携型の認定こども園となるため、学校法人か社会福祉法人しかできないということになる。
委員	計画は親会議でも出されるが、特段何もなければ、会議で承認されたとなるのか。計画は決定なのか。
事務局	会議に報告して意見を聴くこととなるが、承認の可否や内容の賛否を問うものではない。計画は見直す場合もある。
委員	利用する立場としてメリットやデメリットが見えない中で進む不安感はある。本日は報告であり、議論や検討する場ではないという印象である。
事務局	指定管理を導入することにより、保育時間の延長などサービスの拡充ができる。ただし、それが良いかどうかとの考えもある。また、病児保育も新規で開始されるが、今までは病後児保育で回復期にある子どものみを預かっていた。これにも良し悪しはあるだろう。
委員	サービスは拡充となるが、子どもにとって良いかどうかの部分は、区でルール化して事業者をコントロールしていくのか、それとも事業者の判断なのか。
事務局	公募の段階で事業者へ区の要望は伝える。また、事業者との協議の中で決めていく部分もあるため、全てを区で決めていくとは限らない。
委員	保護者の考えもあるが、多様なサービスがあるのは良い。亀沢保育園の保護者にも説明かを行ったようだが、その時の反応はどうだったのか。

事務局	賛成の意見はなく、反対の意見が多数だった。理由として、園舎の改築と相まって、指定管理者となった時点で先生が変わる不安が大きいということである。
委員	長くやっていけば口コミで評判が広がる場合もある。メリットとデメリットをPRしていくことが大切だろう。
事務局	変わる場合、前の1年間を引き継ぎ期間として設け、新しい事業者で4月以降の担任を決めた上で、年度末の1~3月に現場へ入るようにする。また、4月以降はイベント時等に行き内容を確認するようにする。新しい先生が来るのは3月だが、1~2月はケース・バイ・ケースである。
委員	色々な事情の家庭があり、保育時間の長さもさまざまであることを考慮してほしい。
事務局	長時間の預かりが悪いわけではなく、サービス拡充の中で子どもの視点からの問題もあるということである。
委員	メリットとして質の向上への貢献とあるが、それはどこで保証するのか。研修等の計画はあるのか。
事務局	保育人材には区としてハードルを設けているため、保育ができない状況にならないようにする。また、事業者選定において、研修体制や職員養成のことも聞いて選考する。
委員	基幹園ができることによって、全体での質の向上の取り組みをどう考えているのか。
委員	質を向上させていくための策はあるのか。幼保小中の連携も重要になるのではないかと。ブロック内で意識や考え方の相違もあり、ある程度、一定水準まで上げていかないといけない。
事務局	協同的な学びのプロジェクトもあり、区全体として質の底上げをしていきたい。
委員	基幹園は幼保連携型の認定こども園のため、保育教諭が配置され、公立としての役割をブロック内で果たしていくことも含めているだろう。
委員	ブロック内では保育園だけでなく幼稚園も含めて考えているのか。基幹園の役割が見えにくいため、今後、検討していく必要があるだろう。
事務局	基幹園が幼稚園に何かを行うわけではないが、墨田区全体の質の向上のために、ブロック内で連携していくということである。 墨田区の課題として、小学校入学時のギャップをどうするかということもあり、ブロック分けはそれを見据えている。ただし、私立園に対して区から強制はできないため、核となるところが音頭を取って課題解決につなげたい。
委員	具体的な取り組みを検討していく部署はどこになるのか。
事務局	子育て支援課と教育委員会になる。
委員	基幹園が具体的にどう行動していくのか。これから検討となるのか。
事務局	詳細は決まっていないため、園長会と相談しながら進めていきたい。例えば園庭について、公立の施設を使うなど、ブロック内で話し合う土壌はできるだろう。
委員	基幹園についてはこれからだろう。

## (7) その他

事務局	今回は11月17日(火)の親会議となる。
-----	----------------------

以上